スクール・パリ協定プラス2025

ASEAN各国の排出量取引制度

WWFジャパン気候エネルギーグループ 羽賀秋彦

April 2025

© WWF Japan / Akihiko Haga

ベトナム駐在の経験から―

- ASEAN主要国でも着実に脱炭素に関する政策枠組の整備が進む。排出権取引制度もその一つ。
- ASEAN諸国は気候変動影響に脆弱。緩和・適応両面での対策は急務。
- 様々な政治的な思惑がありながらも、真剣に脱炭素に取組んでいる。

民間セクターの脱炭素も少しずつ進みつつある。

SBT認定取得・コミットはこれから。テクスタイルセクターが牽引。

ASEAN国別SBT認定コミット企業数

国名	企業数（2024年1月時点）	企業数（2025年3月時点）	増減
Singapore	45	57	12
Indonesia	33	36	3
Thailand	33	35	2
Malaysia	22	29	7
Vietnam	18	25	7
Cambodia	5	5	0
Philippines	4	7	3
Myanmar (Burma)	3	3	0
合計	163	197	34

ベトナムのEV路線バス

出典：VINBUS ウェブサイトより　https://vinbus.vn/en/gioi-thieu/ebus

ASEAN各国におけるカーボンプライス制度の概観

ETSはインドネシアがリード。ベトナムが近く試験事業開始、マレーシア、タイ、フィリピンが検討中。シンガポールは炭素税。

国名	ネットゼロ目標	ETS	炭素税	VCM
ブルネイ	ネットゼロ 2050			
カンボジア	カーボン ニュートラル 2050			○
インドネシア	ネットゼロ 2060 以前	2023年～開始	準備中	○
ラオス	ネットゼロ 2050			○
マレーシア	ネットゼロ 2050	実現可能性調査 実施中（-2025）	準備中 2026年～？	○

国名	ネットゼロ目標	ETS	炭素税	VCM
ミャンマー	ネットゼロ 2040 （森林その他土地利用ｾｸﾀｰ）			○
フィリピン	目標なし	検討中 低炭素経済投資法	検討中 低炭素経済投資法	○
シンガポール	ネットゼロ 2050		2019年開始	○
タイ	ｶｰﾎﾞﾝﾆｭｰﾄﾗﾙ 2050 ﾈｯﾄｾﾞﾛ 2065	検討中 気候変動法	検討中 気候変動法	○
ベトナム	ネットゼロ 2050	パイロット 2025年スタート予定		○

出典：ASEAN Center for Energy　Progress of Carbon Pricing in ASEAN to Support the Shift Towards a Low Carbon Economy (2024)をベースに一部、WWFジャパンにて修正・アップデート。

ASEAN各国はなぜカーボンプライス政策を急ぐのか

EU炭素国境調整を強く意識。またNDC達成のための政策手段としてもCPを活用。

ASEAN加盟国はCBAMへの準備ができていると思うか？

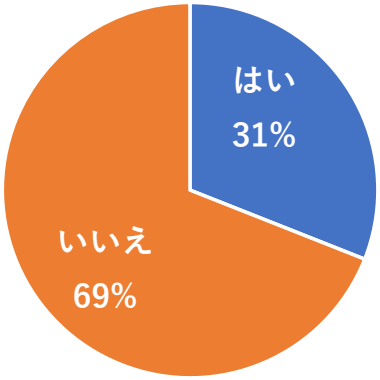

出典：Carbon Border Adjustment Mechanism (CBAM) Implementation on Reducing Emission in the ASEAN Energy Sector　(ASEAN Centre for Energy, 2024) よりWWFジャパン和訳

https://iopscience.iop.org/article/10.1088/1755-1315/1395/1/012035/meta

- ASEAN Centre for Energy (ACE) が実施した専門家へのアンケート調査では、多くの専門家がCBAMはASEAN各国の脱炭素の推進力となると感じている一方で、対応準備に課題を感じており、政府による早急な制度整備を期待が伺える。

- 各国の長期目標やNDC実現のためにも多くのASEAN諸国がカーボンプライシングを有効な政策的手段として位置づけ。

インドネシアETS

2023年9月から、石炭火力発電所を対象にスタート。対象は徐々に拡大予定。

インドネシア気候変動対策・ETS概要

- 2060年ネットゼロ目標、NDC 2030年は31.9~43.2%（BAU比）
- 2023年9月～排出権取引市場がスタート。最初は石炭火力発電所が対象。
- 超過排出分は他事業者の排出枠もしくは特定の緩和活動からのクレジットを購入。
- 将来的にはETSと炭素税を統合してシステムにすることを目指す。

フェーズ１（2023年～2024年）	フェーズ２（2025年～2027年）	フェーズ３（2028年～2030年）
・一定規模以上の石炭火力発電所（2024年時点で63法人、146事業所） ・前年の実績をもとに事業所ごとの排出強度目標を設定。これに応じて、排出割当が決められる。2024年は75~85％が無償	・石炭火力規模拡大 ・ガス火力も含む ・セメントやテクスタイルなどその他のセクターも順次追加	・全ての化石燃料火力

出典：
https://icapcarbonaction.com/en/ets/indonesian-economic-value-carbon-nilai-ekonomi-karbon-trading-scheme
https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2024/0502/f71405a8c66f75e9.html
https://www.enerdata.net/publications/daily-energy-news/indonesia-carbon-trading-sectors.html
https://icapcarbonaction.com/en/ets/indonesian-economic-value-carbon-nilai-ekonomi-karbon-trading-scheme

ベトナムETS

2025年6月からパイロット開始、本格運用は2029年から。

ベトナム気候変動対策・ETS概要

- 2050年ネットゼロ目標、NDC 2030年は9~27％減（BAU比）
- セクターごとの脱炭素計画を策定し、さらに事業所ごとの割当を決定
- 枠を超過した場合、最大で10％をCCC（認証カーボンクレジット）でオフセット可能。
- クレジットは国内・国際（CDM、JCM、6条4項クレジット）から調達可能。ハノイ証券取引場で売買。

パイロット期間 （2025年6月～2028年12月）	本格運用 （2029年～）
・Allowanceは多排出セクターに無償で割当 ・パイロット期間中に必要な追加的政策枠組を並行して整備	・セクター・対象事業所拡大 ・無償割当に加えオークション制も導入

出典：
https://icapcarbonaction.com/en/news/vietnam-approves-carbon-market-roadmap-pilot-ets-launch-june-2025
https://hanoitimes.vn/vietnam-s-carbon-market-to-drive-low-carbon-technology-and-climate-finance.668057.html
https://vir.com.vn/vietnams-carbon-market-pilot-from-policy-to-profit-123136-123136.html
https://www.aplawjapan.com/application/files/9217/3831/3423/Newsletter_VNM_043.pdf

マレーシア・タイ・フィリピン

フィリピンは法案審議中。タイも法案が既にドラフト、マレーシアも検討が進む。

マレーシア

- 2021年にETSを含むCP政策を整備していくことを表明。
- 世銀と協力し、CPメカニズムの実現可能性調査を実施中。
- 2026年までに鉄鋼・エネルギーセクターの炭素税導入を検討を表明。

出典：
https://www.nies.go.jp/gio/wgia/pi5dm300001g1ubp-att/O-1_wgia21_NRES.pdf
https://www.spglobal.com/commodity-insights/en/news-research/latest-news/energy-transition/102124-malaysia-sets-2026-carbon-tax-reaffirms-decarbonization-goals-in-budget-2025

タイ

- 2013年以降、MRVやボランタリー市場で実証を重ねてきた。
- 2024年11月に気候変動法案の第2ドラフトを公表。企業GHG算定報告制度や排出権取引制度、炭素税、さらに国境炭素調整措置も盛り込まれる。
- 今年中に国会に提出予定。

出典：
https://icapcarbonaction.com/en/ets/thailand
https://insightplus.bakermckenzie.com/bm/tax/thailand-climate-change-bill-aligning-with-international

フィリピン

- 2025年2月に低炭素経済投資法案が下院を通過。
- 企業にインベントリや脱炭素計画の策定、排出枠の設定や取引などが盛り込まれる。
- 今後、上院にて審議。

出典：
https://carbon-pulse.com/365259/
https://docs.congress.hrep.online/legisdocs/first_19/CR01383.pdf

together possible™

Working to sustain the natural world for the benefit of people and wildlife.

together possible™ panda.org

WWF® and ©1986 Panda Symbol are owned by WWF. All rights reserved.
WWF, 28 rue Mauverney, 1196 Gland, Switzerland. Tel. +41 22 364 9111
CH-550.0.128.920-7